

江差税務署からのお知らせ

国税の納付は、
キャッシュレス納付 を
ご利用ください！

国税の納付にはさまざまな方法がありますが、中でも、「振替納税」「クレジットカード納付」「スマホアプリ納付」のキャッシュレス納付は、確定申告期などの窓口が混雑する時期に、金融機関や税務署に出向くことなく、自宅やオフィスで納付ができるなど簡単・便利ですので、是非ご利用ください。

詳細は、右の二次元コードからご確認ください。



問い合わせ先 江差税務署
☎ 0139-52-0078

令和5年分確定申告のお知らせ

江差税務署では、令和5年分の所得税の確定申告などの相談および申告書の受付のため、次のとおり確定申告会場を開設します。

会場の混雑を回避するため、入場には「入場整理券」（会場当日配付もしくは「国税庁LINE公式アカウント」で事前発行）が必要となります。なお、配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。

また、会場ではスマートフォンをお持ちの方へ、スマートフォンによる申告をご利用いただいております。

■開設期間

2月16日(金)～3月15日(金)

■相談受付時間

平日：午前9時～午後4時

※税務署の閉庁日（土・日・祝日など）は、確定申告の受付を行っておりません。

■確定申告会場

江差税務署 1階会議室

スマホ申告について
詳細はこちら



従業員を雇用する事業者の方々へ 「町道民税の納税は特別徴収を利用しましょう！」

地方税法や条例により、給与を支払う事業者は、原則としてすべて特別徴収義務者として町道民税を特別徴収していただくこととなっています。

特別徴収は、所得税の源泉徴収と同様に、事業者の方々町道民税を従業員の方の給与から毎月天引きし、町へ納税する方法です。

事業者の方には新たな事務負担が発生しますが、従業員の方にとっては納め忘れがなく、年税額を12回に分けて納税することとなるため負担が少なくなるなど、非常にメリットの多い納税方法です。

手続きについては、下記担当課までご連絡ください。

問い合わせ先 財政課 税務グループ

檜山管内さくらます船釣り ライセンス制 実施中

- 実施海域
檜山振興局管内地先海域（八雲町熊石地区地先も含む）
- 実施期間 令和6年1月10日(水)～令和6年5月21日(火)

釣獲時間	日の出から日没まで	ただし、漁業を除く
漁具漁法	釣り竿制限 1人1本	
釣果尾数	1人1日 10尾以内	釣果尾数の報告
	協議金 協力金	
	漁業専業者	3,000円
	プレジャーボート	7,000円
	遊漁専業・兼業船	25,000円

問い合わせ先 檜山管内さくらます船釣りライセンス制実施協議会事務局
(ひやま漁業協同組合内) ☎0139-62-3300
※その他ライセンス制に関する問い合わせは、下記へご連絡ください。
檜山海区漁業調整委員会 (☎0139-52-6556)

